

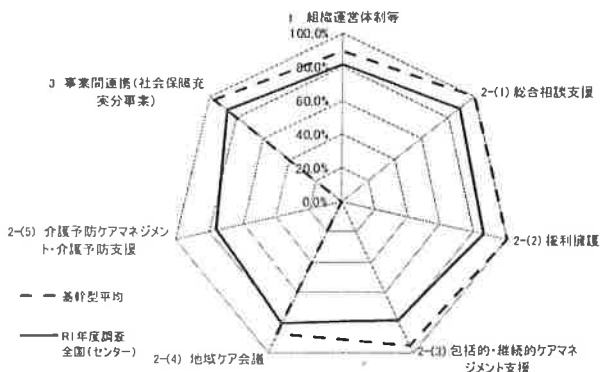
地域包括支援センター事業評価について

資料 2

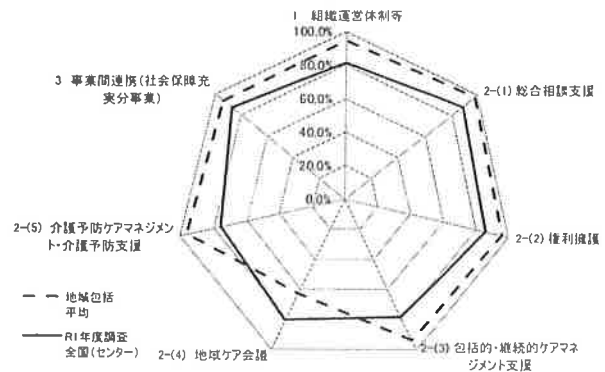
1 平成30年度地域包括支援センター事業評価結果（各センターの結果は、別添1参照）

地域包括支援センターの事業評価は、国が策定した評価指標を用い、各評価指標の内容が実施できている各センターが自己評価を行い、センターの業務の状況を明らかにすることで、これに基づいた必要な機能強化を図ることを目的として、平成30年度より実施された。

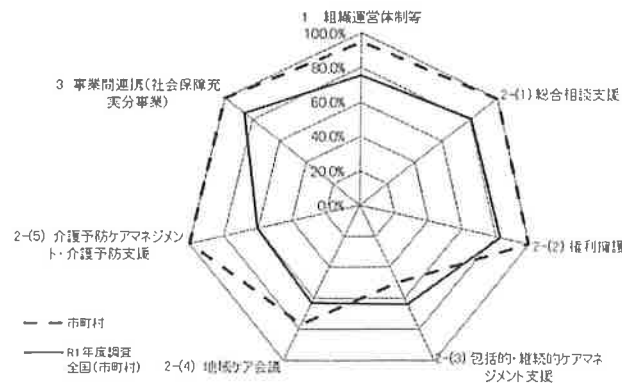
基幹型包括支援センター平均と全国平均の比



地域包括支援センター平均と全国平均の比較



堺市と全国平均の比較（行政の評価）



2 「8 市評価項目」について

国の評価は、各センターが自ら実施の有無を各指標に回答する方法であり、各センターが同じ基準で回答できるよう、各センターを訪問し、実施状況のヒアリングを行っている。併せて、相談件数などの業務実績やケース対応記録の確認など、国評価にない項目についてもヒアリングを行っている。

【堺市の評価指標】（別添3参照）

- (1) 各地域包括支援センターを訪問し、国評価の回答内容について確認を行い、評価を行う際の考え方を示すなどにより、各センターの評価基準を平準化する。
- (2) 国の評価項目に①総合相談件数などの業務実績、②ケース対応記録、③市への提出書類や勤務実態の確認、④総合事業の実施状況など、市独自の評価項目を加え、総合的に評価を行う。